平成２７年（再イ）第３５号
三重県桑名市藤が丘７丁目811番地　サニーホームズ伊藤Ａ棟203号
再生債務者　三本　孝司
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月25日まで
平成27年12月４日　津地方裁判所四日市支部

平成２７年（再イ）第１９号
兵庫県揖保郡太子町東南737番地409
再生債務者　三坂　達也
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月25日まで
平成27年12月４日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２７年（再イ）第４号
鳥取県鳥取市桂見435番地44
再生債務者　山田　克典
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月25日まで
平成27年12月４日　鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第６２号
北九州市八幡東区山路松尾町15番７号
再生債務者　松永　浩一
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月25日まで
平成27年12月４日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第１４号
山口市阿知須8532番地８
再生債務者　井上　由香
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月４日まで
平成27年12月４日　山口地方裁判所

平成２７年（再イ）第１４号
高知市一宮西町２丁目15番30号
再生債務者　土居　涼子
1　決議に付する再生計画案　平成27年12月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月４日まで
平成27年12月４日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１９号
鹿児島県鹿児島市武３丁目38番２号
再生債務者　片平　　修
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月５日まで
平成27年12月３日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第９３号
秋田市楢山金照町５番８号、再生計画認可時の住所秋田市御所野地蔵田４丁目９番１号
再生債務者　進藤　　充
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年６月９日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年12月４日
秋田地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第５０号
兵庫県西宮市高座町９番９号
再生債務者　豊島　　剛
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年12月４日　神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１０００５号
長崎県長崎市大橋町24番19―601号
再生債務者　山本　　優
1　決定年月日時　平成27年12月３日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成28年１月７日から平成28年１月21日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第７号
兵庫県三木市吉川町みなぎ台２丁目32番地の14
再生債務者　西山　由彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月３日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第６号
神戸市垂水区本多聞１丁目６番26号
再生債務者　濵田　英典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月３日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２６年（再ロ）第４２号
大阪府茨木市郡山２丁目６番18号アルドール郡山101号
再生債務者　長江　恵一
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成27年10月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法241条２項１号に定める事由がある。
平成27年12月３日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１７年（再ロ）第１０２８０号
千葉県市川市鬼高３－４－20
再生債務者　西山　嘉史
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年６月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年12月３日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による変更再生計画認可

平成２３年（再ロ）第６号
石川県白山市あさひ荘苑１丁目15番地
再生債務者　澤農　大仁
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月30日までの意見聴取期間が経過した変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月２日　　金沢地方裁判所民事部

会社公告

会社公告
　左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。
　この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
　　掲載の日付　平成二十七年六月二十九日
　　掲載頁　一六一頁（号外第一四五号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年十二月十四日
静岡市駿河区曲金三丁目二番一号
（甲）理研研磨金属工業株式会社
代表取締役社長　前田　富夫
静岡市駿河区曲金三丁目二番一号
（乙）有限会社理研総合サービス
代表取締役社長　佐藤　正明